

中村司法書士事務所/姫路 報酬・費用 概算表 (消費税別)

相談料	30分 3,500円 (税込3,850円) 初回30分無料 ※ 登記簿調査等 調査費 別途 (1,000円×通数,+実費) ※ 事件受任時は事件報酬のみで相談料は別途かかりません
書類作成等	内容証明郵便 1件3万円～ 契約書作成1件2万円～10万円 (対象財産の価格による)

商業登記 (登記申請に必要な議事録等添付書類作成報酬を含んだ価格です)

会社登記 法人登記	会社設立	報酬	100,000円～150,000円
		登録免許税	株式会社15万円、合名・合資・合同会社6万円 (資本金額による) NPO法人非課税
		定款認証	5万2,000円程度 (電子定款によるので収入印紙4万円不要)
	役員変更	報酬	30,000円～60,000円
		登録免許税	10,000円 (資本金額1億円超 30,000円)
	株主総会支援	報酬	50,000円～
	商号変更・目的変更 その他変更	報酬	1件につき30,000円～
		登録免許税	1件につき3万円
	増資	報酬	50,000円～
		登録免許税	増資資本の額×7/1000 (3万円以下は3万円)
	本店移転	報酬	40,000円～
		登録免許税	3万円
	支店設置	報酬	40,000円～
		登録免許税	6万円 (本店管轄外69,300円)
	解散・清算人選任	報酬	4万2,000円～
		登録免許税	3万9,000円 ※解散の官報公告は別途
	清算終了	報酬	3万円～
		登録免許税	2,000円
	議事録作成 (定形外・登記用以外)	報酬	1万円～

上記共通その他費用 実費	事前登記簿等調査・完了登記事項証明書、評価証明・住民票等 郵送料、旅費等実費
日当	事件処理の為2時間を超える出張をした場合 日当 (1時間5千円) 加算

帰化申請

国籍に関する書類作成	帰化申請	帰化申請	金20万円～40万円
		国籍取得届出国籍離脱届出	1件ごとに金2万円～4万円
		実費	国籍・親族関係・出生死亡等届出証明書等取り寄せ実費・本国書類の翻訳料・不動産登記事項証明書等 調査・取得・旅費実費等

訴訟・執行・保全

簡易裁判所代理（訴額140万円以下の事件）

簡裁訴訟代理	訴訟・督促手続・調停・執行・保全・即決和解	着手金	着手金 訴額の10%（最低4万円～、保全手続5万円～）+期日1回につき5,000円
		成功報酬	経済的利益×10%
		実費	裁判所規定の印紙・郵券・鑑定料・不動産登記事項証明書や戸籍謄本等必要書類の調査・取得・旅費実費等

地裁事件・家裁手続（裁判所提出書類作成）

裁判所提出書類作成	訴訟・督促手続・調停・執行・保全	基本報酬（書類作成）	訴額の10%（最低4万円～、保全手続最低5万円～）
		追加報酬	追加書類作成 1件ごとに金2万円（簡易なもの5,000円～）
		実費	裁判所規定の印紙・郵券・鑑定料・不動産登記事項証明書や戸籍事項証明等必要書類の調査・取得・旅費実費等
	公示催告・除権判決	基本報酬（書類作成）	金4万円～
	特定調停	基本報酬（書類作成）	最低金2万円×債権者数

日当	事件処理の為2時間を超える出張をした場合 日当（1時間5千円）加算
----	--------------------------------------

司法書士報酬以外にかかる費用・実費

共通	登記簿等調査・登記事項証明書・評価証明書・住民票・家屋証明・戸籍謄本等 役場発行手数料 郵送料、旅費等実費
登記申請	登録免許税
裁判所申立て	申立収入印紙・予納郵券・予納金・官報広告費・鑑定料等
会社設立（定款認証）・公正証書遺言書作成 事業用借地権設定契約書作成等	公証人手数料（政令規定のとおり）
不動産鑑定士・医師鑑定料 不動産仲介業者 その他	実費（受任事件に必要な場合）